

館山市公告第65号

館山市放課後児童健全育成事業業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

平成26年10月1日

館山市長 金丸 謙一

記

1 プロポーザルに付する事項

- (1) 事業名 館山市放課後児童健全育成事業業務委託
- (2) 業務概要 保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象に放課後や学校長期休業日等に、市が指定する放課後児童クラブにおいて家庭に代わり該当児童の保護育成を行う。
- (3) 事業場所 放課後児童クラブ9か所（予定）
- (4) 委託期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで
- (5) 契約上限額 240,000,000円（消費税相当額含む）

2 選考方法及び提出書類等について

参加資格審査（書面審査）を行い、参加資格審査を合格したものに企画提案審査（プロポーザル）を実施する。

① 参加資格審査（書面審査）

提出書類 参加申込書、会社概要、ほか実施要領に定める書類

提出期限 平成26年10月15日（水）午後5時

② 企画提案審査（プレゼンテーション）

実施日時 平成26年10月29日（水）ただし、参加資格審査合格者のみ

3 プロポーザル参加資格要件、提出書類などについて

詳細は「館山市放課後児童健全育成事業業務委託プロポーザル実施要領」を参照すること。

4 その他

(1) 実施要領、業務委託仕様書等の配布

館山市役所ホームページ (<http://www.city.tateyama.chiba.jp/>) 「しごと・産業情報/入札・契約/プロポーザル」からダウンロードすること。

(2) 問合せ先

館山市健康福祉部こども課 子育て支援係

電話0470-22-3496（直通） FAX 0470-23-3115